

「ゴールド認定事業者（第1号認定液化石油ガス販売事業者）」認定のお知らせ

弊社は長崎県知事より、液化石油ガス販売事業者の認定制度の中で最高レベルの「ゴールド認定事業者（第1号認定液化石油ガス販売事業者）認定年月日：令和5年10月17日」として認定されました。

【液化石油ガス販売事業者の認定制度について】

集中監視システム等を導入し、LPガスの保安の高度化に特に積極的に取り組んでいる販売店に対し、経済産業大臣又は都道府県知事が「種別」を認定する制度で、ゴールド認定（第1号認定）とシルバー認定（第2号認定）が存在します。

【ゴールド認定（第1号認定）事業者について】

以下の3つの項目をすべて満たしたお客さま（一般消費者等）の割合が70%以上であることが、認定のための要件です。

1. 法令で要求する機能を持ったガスメーター・調整器等の保安確保機器をお客さまのお宅に設置していること。
2. 法令に基づいて保安確保機器の期限管理をしていること。
3. 無線等の通信手段を利用した集中監視システムを設置し、緊急時にはお客さまのお宅のガスメーターを遠隔遮断できること。

今後とも保安体制に万全を期し安全・安心をお届けして参ります。

引き続きよろしくお願いたします。